



はーと なび



一般社団法人 全国腎臓病協議会 通院介護委員会

〒170-0021 東京都文京区本駒込 2-29-24 パシフィックスクエア千石 802

2017 年3月9日発行

TEL: 03 (5395) 2631 FAX: 03 (5395) 2831 E-mail: sougei@zjk.or.jp

介護保険制度の見直し

利用者負担 来年8月から所得に応じ1割・2割・3割に

3月7日、政府は介護保険制度の改定案を閣議決定しました。このことにより、前号の「はーと・なび」でお伝えした現役並み所得のある高齢者の自己負担引き上げ等の導入が確定しました。

2018 年8月の実施を目指す今回の改定では、自己負担引き上げのほか、収入に連動して保険料が増減する「総報酬割」の導入などが盛り込まれています。同時に、高齢者の要介護度を改善したり1人当たりの介護給付費を減らしたりした市町村を財政支援する政策も予定されています。また今年4月にはすべての地域で、要支援1・2の方を中心とする介護度が低い方への介護サービスは、介護保険サービスではなく「介護予防・日常生活支援総合事業」になります。

介護保険はここにきて制度が大きく変化しています。近年中に予定される改定について、再度整理しておきましょう。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

これまで介護予防訪問介護サービス・介護予防通所介護サービスと呼ばれ、要支援1・2の方が利用してきた介護保険サービスは、2017 年4月に終了し、すべて介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。介護予防・日常生活支援総合事業は各市町村が独自に行う事業であるため、サービス内容は地域毎に異なります。

(2) 自己負担割合

自己負担	単身世帯	夫婦世帯
3割	合計所得金額※ 220万円以上で 「年金収入+その他の合計所得金額」が340万円以上	合計所得金額 220万円以上で 「年金収入+その他の合計所得金額」が463万円以上
2割	合計所得金額 160万円以上で 「年金収入+その他の合計所得金額」が280万円以上	合計所得金額 160万円以上で 「年金収入+その他の合計所得金額」が346万円以上
1割	上記以外の者	上記以外の者

※ 合計所得金額：給与収入や事業収入等から給与所得控除や必要経費を控除した額

2018 年8月から、自己負担割合に3割という区分が導入され、所得に応じた負担割合は上記のとおりとなります。単身で年金収入のみの方は、344 万円以上が3割負担、280 万円～344 万円未満が2割負担となります。3割負担となる人は介護保険利用者の約3%（約12万人）と見込まれていますが、1割負担から2割負担となる人は決して少なくありません。財務省は最終的には75歳以上のすべての介護保険利用者を2割負担にしたいとしており、今後さらなる負担増が懸念されます。

《トピックス》

東京のタクシー運賃初乗り値下げへ 約 2km まで 380～410 円（東京）

東京都 23 区とその周辺地域（三鷹市および武蔵野市）を運行するタクシーの初乗り運賃が、1 月 30 日から大幅に引き下げになりました。

今回の初乗り運賃見直しは、初乗り運賃を引き下げることにより、短距離のタクシー利用者の利便性向上をねらったものです。これまで 23 区および周辺地域の初乗り運賃は、約 2km まで 700 円～730 円でしたが、380 円～410 円まで引き下げされます（下表参照）。

ただし、約 6.5km 以上の運賃は引上げとなるほか、約 2 km から 6.5km の間の運賃は、引き下げになる部分と引き上げとなる部分があります。これは、初乗り値下げにより事業者に一定の減収が見込まれることから、その減収分を中長距離利用者の運賃引き上げによってカバーするためです。

国土交通省では、今回の運賃改定について今後 3 年以内に事後検証を行う予定です。

東京 23 区、三鷹市、武蔵野市のタクシー運賃

	現行	新運賃	
	初乗り (2.0km)	初乗り (1.052km)	加算運賃
上限	730 円	410 円	237m ごと 80 円 90 秒ごと 80 円
下限	700 円	380 円	256m ごと 80 円 95 秒ごと 80 円

タクシー運賃割引の実証実験始まる 自治体とタクシー業者が連携（茨城）

茨城県水戸市の国田地区（市内北部、人口 2,575 人）では、今年 2 月 1 日～3 月 31

日の期間、行政とタクシー業者協働による運賃割引運行の実証実験が行われます。この実験は、タクシー利用が少ない平日昼間、運行していないタクシーを行政が借り上げ、交通不便地域の市民に安価な料金で提供するというものです。

実証実験が行われる水戸市国田地区は交通不便地域とされ、高齢化率も 35.7%と高水準の地域です。実験期間中、平日の午前 10 時～午後 4 時、同地区の市民は走行距離・時間を問わず、運賃 500 円または 1,000 円でタクシーを利用することができます。ただし、利用の際はあらかじめ予約が必要となるほか、行先が病院・路線ターミナル・市役所等の市が指定した公共施設に限定されるなどの制約があります（詳細下表参照）。

上記のような制約はあるものの、例えば国田地区から約 7 km の距離にある中核病院（水戸済生会総合病院）に行く場合、通常のタクシー料金で片道約 2,500 円のところを実験期間中であれば半額以下の 1,000 円で通院することができます。水戸市では実証実験を通じて利用者に対するアンケート調査を行うほか、タクシー業者への影響や効果をふまえ、今後本格導入に向けた課題等について検証を行うとしています。

指定発着地と利用料金

出発点	目的地	料金 (片道)
実験地域 (国田地区)	市内の JR 駅・バス営業所など交通結節点	500 円
	水戸市内および那珂市の病院・歯科医院	1,000 円
	水戸市役所	1,000 円

《事務局より》

■全腎協 事務局移転のお知らせ

2017年1月5日より、全腎協事務局は下記にて業務を行うことになりました。アドレス帳等に住所登録をされている方は、お手数ですが変更をお願いいたします。

住所：〒113-0021
東京都文京区本駒込 2-29-24
パシフィックスクエア千石 802
(一社) 全国腎臓病協議会
TEL・FAX：変更なし(従来通り)

■活動状況報告書の提出についてのお願い

いつも通院介護支援事業「活動状況報告書」をご送付いただきありがとうございます。

通院送迎事業所の皆さまにはお手数ですが、引き続き、活動状況報告書のご提出をお願いいたします。

事務局にとって、活動状況報告は日頃の皆様の活動や状況、要望を知ることができる大切な報告書です。お忙しいところ恐れ入りますが、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

■四国 離島・過疎地通院調査報告書について

今年、全腎協通院介護委員会が四国で行った離島・過疎地通院調査の報告書が完成しました。本来であれば皆様にメール等でお送りするところですが、ページ数が多いため、ご希望される方に個別に送信させていただきます。報告書の主な内容は前号の「はーと・なび」でお伝えしたものと同じですが、より詳細な集計結果や分析をご覧になりたい方は、全腎協事務局(送迎担当)までお問い合わせ下さい。

■全腎協 講師派遣制度をご活用下さい！

全腎協では腎友会・送迎事業所の立ち上げを検討している方を対象に、勉強会、講演会への講師派遣を行っております。希望開催日の2ヶ月前までに、“通院送迎の講師派遣希望”として、全腎協事務局・送迎担当までお電話下さい。その際、テーマと講師についてご希望をお聞かせ下さい。

【テーマ】

- 全腎協通院介護支援事業の歴史
- 福祉有償運送とは
- 送迎事業所の開設ノウハウ
- 介護保険と通院送迎
- デマンド型交通導入のノウハウ
～地域ぐるみの送迎システム構築について～
- 富山型デイサービスとは ほか

【講師】

馬場 享 通院介護委員(全腎協会長)
秋山 祐一 通院介護委員長(全腎協専務理事)
金子 智 通院介護委員(全腎協常務理事)
池田 充 通院介護委員

ほか

【お申し込み方法】

希望開催日の2ヶ月前までに、“通院送迎の講師派遣希望”として、全腎協事務局・送迎担当までお電話下さい。その際、テーマと講師についてご希望をお聞かせ下さい。

TEL：03-5395-2631

その他、本件に関するお問い合わせ等も、上記までお願いいたします。皆さまからのお問い合わせをお待ちしております。

